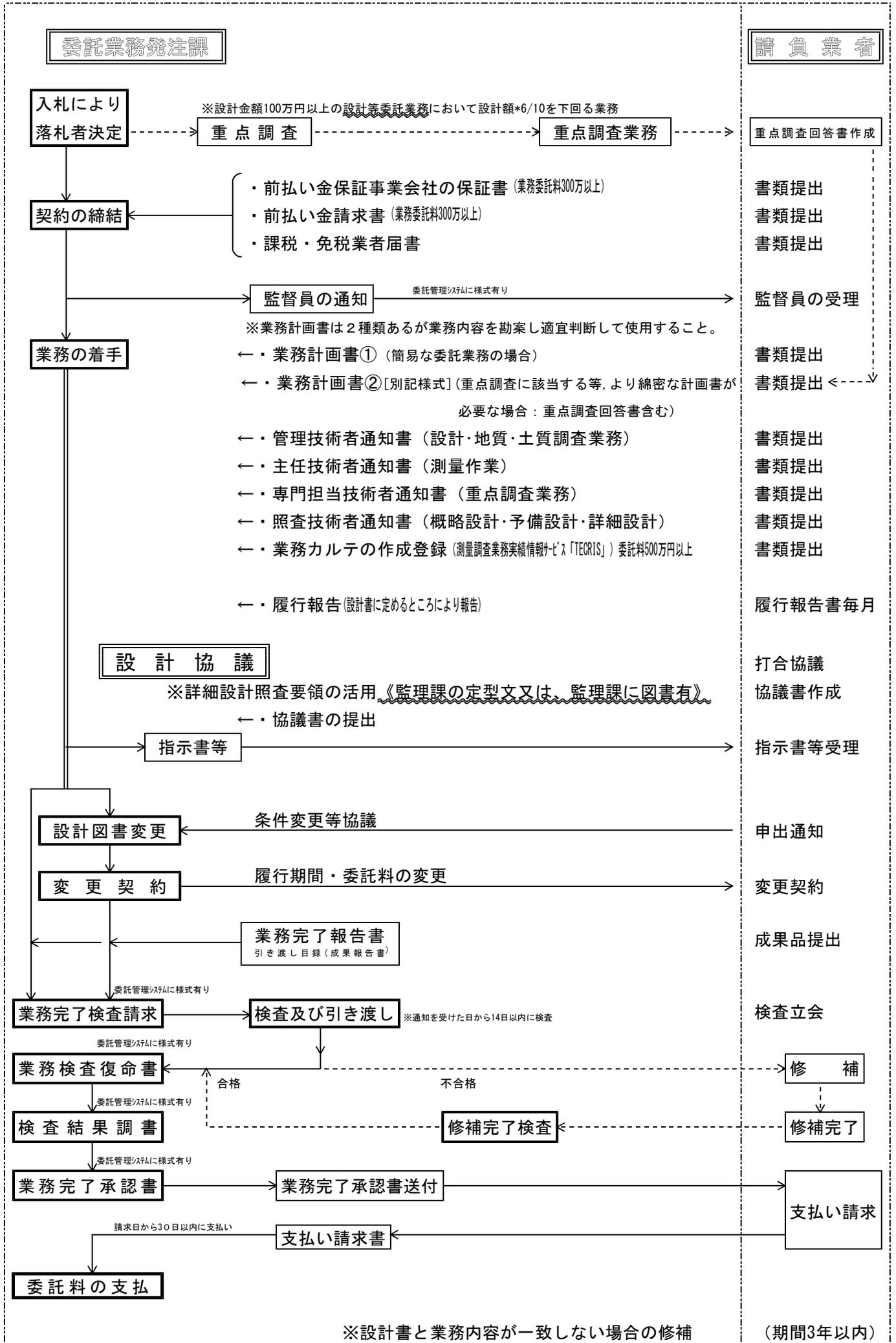


委託業務フローチャート



(重点調査)

設計金額が100万円以上の設計等委託業務において、落札価格(税込み)が設計金額(税込み)に10分の6を乗じた額を下回る業務に対し、成果品の品質確保を目的に、重点的に行う確認及び聞き取り調査

(専門担当技術者)

重点調査業務の受注者は、業務を履行するためにあたり、監督員と協議及び立会時において、管理技術者の代わりに出席できる専門担当技術者、技術士等(実務経験)同等の能力を有する発注者が認めた者

(管理技術者)

設計・地質・土質調査業務の技術上の管理を行う管理技術者、技術士等同等の能力を有する発注者が認めた者
設計業務・・・照査技術者が実施する照査結果の確認を行うものとする。

(主任技術者)

測量作業を円滑かつ確実に実施するため、作業の計画の立案、工程管理及び精度管理を総括する者、測量士でなければならない

(照査技術者)

成果物の照査を行う照査技術者、照査技術者自身が照査を行うもの
管理技術者と同等の資格等を有する者であり、管理技術者を兼ねることはできない。

(業務カルテ)

業務委託料が500万円以上の業務については、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入システム登録データ

(詳細設計照査要領)

設計業務の詳細設計については、「詳細設計照査要領」により照査を行うこととする。

- ・道路詳細設計(平面交差点、小構造物を含む) ・橋梁詳細設計(鋼・コンクリート橋) ・共同溝詳細設計
- ・仮設構造物詳細設計 ・その他詳細設計。

照査技術者は、照査計画を作成のうえ設計業務計画書に記載し照査に関する事項を定める。
業務完了時に報告書として提出